

都市計画法第 17 条縦覧の結果

戸田都市計画生産緑地地区の変更（第 23 号生産緑地地区の廃止）に係る縦覧を都市計画法第 17 条に基づき行いました。

（１）縦覧期間 令和 7 年 2 月 18 日（火）から 3 月 4 日（火）まで

（２）縦覧者数 0 名

（３）意見書の提出数 0 通